

平成30年度において実施を見込む直轄事業について

平成30年度において実施を見込む直轄事業（行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）に基づく事業評価の対象となっているものをいう。）は、以下のとおりです。

ただし、以下の地区については、平成29年8月の事業評価の対象となったものであり、事業実施地区は平成30年度予算成立後に公表となります。

なお、このほか林野公共事業については、対象地区ごとの事業内容の決定に合わせて、評価書を公表する予定です。

〔農業農村整備事業〕

実施 都道府県名	事業名	地区名	全体 事業費 (億円)	費用便益比 B/C	備考
北海道	国営かんがい排水事業	幌向川二期	35	1.11	
岩手県	国営かんがい排水事業	盛岡南部	40	1.23	
富山県	国営かんがい排水事業	早月川	20	2.07	
熊本県	国営かんがい排水事業	八代平野	352	2.54	
北海道	国営農地再編整備事業	大雪東川第二	350	1.29	
北海道	国営農地再編整備事業	阿寒	110	1.08	
島根県	国営農地再編整備事業	宍道湖西岸	260	1.69	
北海道	国営総合農地防災事業	幌延	170	1.10	

〔水産公共事業〕

北海道	直轄特定漁港漁場整備事業	福島	30	1.51	
北海道	直轄特定漁港漁場整備事業	追直	84	1.27	
北海道	直轄特定漁港漁場整備事業	大津	37	1.29	
北海道	直轄特定漁港漁場整備事業	歯舞	79	1.20	

◇ 個々の事業評価書は、以下に掲載。

（農村振興局）<http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html>

（水産庁）http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/assess/hyouka/koukyou_index.html

B/C……事業の総費用（Cost）と総便益（Benefit）の比であり、新規着手や継続などを判断する指標。

総便益（B）…事業の実施により、評価期間中に発生する効果を金銭価値化したものの総計。

総費用（C）…全体事業費とその他の費用（関連事業費、評価期間中に必要な再整備費等）の総計。